

	2018年 10月30日 第798号	JR東海労新幹線関西地方本部 http://www.geocities.jp/jrcu_kansai/ 発行責任者 畑野 浩孝 編集責任者 島津 力
---	--------------------------	---

本人同意のない休日出勤を指定されていませんか？

各職場で11月の勤務指定表が発表されました。相変わらず多くの社員が年休の請求をした日に公休や特休を指定されている職場もあるようですが、貴方の職場はどうですか？

会社はユニオン委員長と労働基準法36条協定を締結したことをいいことに、当たり前のように本人の同意を得ず、一方的に休日出勤の指定を行っていませんか？

会社と一部の組合役員の言い合いになる必要はない！

「会社は本人の同意を得ず一方的に休日勤務の指定を行ってきますし、組合の役員からも“協力してくれ”とお願いされて本当に困っている」という仲間が多くいます。

私たちにとっての休日や休暇は、日々の労働により、肉体的・精神的に消耗した身体を回復させるために、どちらも大切な休みです。無理をして休日出勤に応じたり、年休の申請を遠慮したりして体調を壊すようなことなど絶対にあってはなりません。

私たちの休日に対して、「拒否はできない」と言わんばかりに出勤を強要する会社と一部の組合役員に対しては、「休みたい」としっかりもの申し出ていきましょう！

休日出勤するかどうかは、各自に決めさせるべきです！

仲間の中にはいろいろな条件の仲間がいます。「ローンの支払いがあるから、休日出勤をしたい」という仲間もいますし、「買いたいものがあるから、休日出勤をしたい」という仲間もいます。その他方で、「本当に疲れがたまっているから、ゆっくり休んでリフレッシュしたい」「休日出勤をするのかどうかは、自分に決めさせてほしい」と思っている仲間も多く存在しているのです。にもかかわらず、会社と一部組合役員はそれを一切無視して休日出勤を強要しているのです。絶対に許せません！休日出勤するかどうかは、各自に決めさせるべきです。

騙されるな！ 茹でガエル＝休日出勤が当たり前にならないように！！

私たちは茹でガエル＝休日出勤が当たり前にならないようにしなければなりません。

休日出勤が発生するのは、会社が必要な要員を確保していないからです。

会社は現在、大谷川さんが年休（失効）裁判を争っているのですが、あたかも年休付与の努力をしているかのように見せかけていますが、以前はそんなことはありませんでした。

また会社は今まで、旅客の増加や臨時列車に対応するための要員を確保せずに、それらを休日出勤でまかなっていたことが大谷川さんの裁判で明らかになりました。

要するに会社は、今後も要員削減・経費削減のために、私たちの年間の休日（公休・特休）と休暇（年休）を削減・抑制しようとしているということを忘れてはなりません。

「本人同意のない一方的な休日出勤反対！」「年間20日の年休を出せ！」の声をあげよう！

そうしないと職場の要員と私たちの休みと命は削られるばかりだ！